

第14期 事業年度（平成29年度）

事業報告書

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

国立大学法人 岩手大学

「I はじめに」

岩手大学は、第3期の方向性として、地域における知の府の役割を果たす「岩手の“大地”と“ひと”と共に」をスローガンとし、地域の復興推進・支援の役割を果たし、地域の中核的学術拠点として教育・研究・社会貢献等の活動を推進する。本学は、地域再生の課題解決をはじめ地域社会の持続的発展のための課題を中心におきつつグローバルな視点も含めた教育・研究・社会貢献等の活動を展開し、地域に根差して成果を世界に発信する大学を目指している。この実現のため、①時代と地域に即した教育研究組織の改革と教育・研究の実施、②中規模総合大学の利点を生かした岩手大学のアイデンティティの確立とその精神（スピリッツ）涵養のための教育、③地域の文化、産業等のグローバル化に対応した教育、④大学が地域を先導する新たな地域連携の仕組みの構築、⑤社会の変化に対応した機敏な大学運営、を主要な柱としている。

中期目標・中期計画を達成するために、平成29年度は、次に挙げる事項について重点的に取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1)教育

①教育内容及び教育の成果等

○導入した「達成度自己評価システム」の活用で確認できた学修成果

取得単位と学生自身による自己評価等から、学位授与の方針に対する学修達成度を可視化する「達成度自己評価システム」を平成28年度に導入し、平成29年度はこのシステムから得られる在籍数の95%を超える学生の自己評価等のデータを基に学生の学修状況を初めて検証した。第2期中期目標期間の後半に調査したデータとの比較では、初年次修了時点での「授業時間以外の学修に使う時間」が2倍以上に増えているほか、「アクティブ・ラーニング型の授業体験」も増加していることが確認でき、その結果を教育推進機構会議に報告した。この自己評価システムにより、学修成果を可視的エビデンスとして外部にも示すことが可能となったほか、各学部や時系列での「比較可能なデータの蓄積」が実現された。

○文理融合・分野横断型の教育を導入した総合科学研究科の設置

大学院総合科学研究科(修士課程)を平成29年4月1日に開設した。この研究科では、地域社会の持続的発展に寄与し、グローバル化時代に対応したイノベーション創出を担う人材育成に向けた文理融合・分野横断型教育を特色としている。これにあたり、研究科共通科目に3つのカテゴリー(震災復興・地域創生/イノベーション/グローバル)を設け、自然科学・人文科学・社会科学等、それぞれの切り口から総合的に物事を捉えるための授業科目をカリキュラムに導入し開講したほか、幅広い視点から研究指導を行うため、複数指導体制を導入した。

また、本研究科地域創生専攻では産官学協働による地域インターンシップや問題解決型学習(PBL)、海外インターンシップの導入等、従来の修士課程教育からの質的転換を図った教育を実施した。具体的には、地域創生専攻の特色ある教育科目であるグローバルコミュニケーション(必修科目)の一環として、8月5日～8日に陸前高田グローバルキャンパスにおいて、米国ハーバード大学の学生と本専攻の学生が震災後の復興への取組状況を視察したうえでディスカッション(PBL)を行う「グローバルセミナー」の実施や、地域の企業等における課題を認識するために、地域インターンシップを開講し52名の学生を計55社に派遣した。さらに、海外企業等の現状を知り、グローバルな視点を培うために、国際インターンシップを開講し4名の学生を海外大学・研究機関等に派遣した。

○教職大学院での学修支援とその成果としての教員就職率100%達成

教職大学院における教員就職率90%を実現するため、教職指導部会による学修支援の取組を行った。その取組内容として、①1次試験対策として模擬テスト(教職専門、教科専門)の実施(計9回)、②2次試験対策として個人及び集団面接・討論、模擬授業の練習の実施(計7日間)、③「採用試験に向けた調査票」(大学院生作成)を基に、採用試験に向けた意思確認や対応の在り方等に関わる進路ガイダンス・相談を実施した。模擬テストの対応については、実務家教員と研究者教員が連携協力し、実務家教員の行政経験を活かした指導や、研究者教員の教科における専門性の視点からも指導を行った。また、採用試験に不合格だった大学院生に対しては、講師等の申請方法等についても指導を行った。これらの取組の結果、平成29年度実施の教員採用試験に係る教員就職率は100%を達成した。

②教育の実施体制等

○地域課題解決に向けた人材育成のためのPBL型授業科目の開講

地域の課題解決に率先して取り組む人材の育成体制を整備するために、教養教育センター(教養教育)、各学

部(専門教育)及び教育研究施設等の連携を強化して「PBL型の授業科目」を展開している。これについて、平成29年度から新たに地域(自治体・企業等)や学内組織と連携した「地域課題演習」を開講した。また、当該演習の科目数も当初の予定数を上回る13科目を年度内に実施した。このほか、平成30年度はさらに科目を増やして14科目開設とするため、その具体的準備も進めた。これらPBL型授業科目の拡大・充実に伴い、地域の企業・自治体や学内組織・施設との連携も進めた。

③学生への支援

○「学修支援論」を履修する大学院生による学部学生支援の実施とその成果

大学院生による学部学生への学修支援体制を構築するため、平成29年度に研究科の共通科目として「学修支援論」「学修支援演習」を新規に開講し、「学修支援論」が前期33名、後期19名、「学修支援演習」が前期20名、後期16名の学生が単位を修得した。この結果、「学修支援論」の単位修得大学院生は、総合科学研究科の大学院生の約20%を占めた。この比率は、平成29年度当初に設定した目標値(10%)を超えるものである。さらに、学修支援イベントや大学院生が学生に学修支援を行う学修支援インターンシップを実施した結果、平成29年度の前期に学生が約70名(平成28年度33名)、後期に36名(平成28年度13名)が学修支援室に来室し、大学院生からの学修支援を受けた。学修支援室に「学修支援」関係科目の履修者が学修支援スタッフとして加わることで、学修支援室に来室する学部学生が2～3倍に増えていることは特筆すべき成果であり、この成果を受けて3月26日開催の教育推進機構会議で学修支援室体制の組織化を決定した。

○教学IRシステムからの情報を活用した学生支援と教学IR室の設置

学生の学修状況や成果等の調査・分析を組織的に実施し学修支援を行うため、学修支援体制の整備に関する専門委員会において、教学IRシステムから得られた学修状況データを基に、不合格者の多かった科目に着目して、その支援の対応を検討した。その結果、平成29年度後期に学修支援室による学修支援ゼミを実施した。この実践を通して、「教学IRシステムから得られたデータに基づく学生への学修支援方策」についての意義と実行可能性を確認できたことから、学修支援体制の整備に関する専門委員会では、今後もこれを継続的・組織的に実施するため、3月26日開催の教育推進機構会議において教学IRを推進するための教学IR推進会議及び教学IR室の設置を決定した。

○地域創生人材育成に向けた学生支援と大学進学率向上の取組

地域創生に寄与する人材の育成に向けて、平成27年度から「地域リーダー育成プログラム」を実施している。平成29年度も継続して、プログラム内容である「コア科目」「地域課題解決プログラム」を実施した結果、平成29年度に初めて「地域を担う中核的人材」の認定(2名)を行った。また、地域課題解決プログラムで編成されたグループ「さんてつ」活用推進チームは、複数の民間企業からイベントやプロジェクトへの参加依頼があるなど、その活動が社会からも評価されている。

さらに、地域創生に寄与する人材育成に向けた地域の大学進学率向上の取組として、プロジェクトチームを組織して三陸沿岸北部での高校生や保護者あるいは地域市民向けの大学に関する合同説明会等を計13回行った。平成28年度から始めたこの取組は、平成29年度は前年度の倍以上の活動を行い、前年度実施した高等学校から継続して開催依頼があったほか、当初予定していなかった高等学校から文化祭への出展や説明会の依頼があるなど、地域や高等学校から、進学率向上に向けた活動が有益であると評価されている。

○エコアクション21認証取得

新たな岩手大学の環境マネジメントシステム運営の展開を図ることを目的に、「エコアクション21」の認証審査を受審し、「エコアクション21ガイドラインに適合」の総合判定を受け、エコアクション21地域事務局の判定委員会への審査報告書による認証・登録の推薦を受けた。報告書では、環境マネジメント学生委員会の積極的な環境活動や省エネルギーへの取組等優れている点が6点、指導事項2点、推奨事項6点のコメントがあった。その後、エコアクション21地域事務局の判定会議等を経て、平成29年12月25日に東北地方の国立大学で初めて「エコアクション21」を認証取得した。

○環境人材育成プログラムによる学内外での実習

環境マネジメント学生委員会の自主的な活動と地域・国際貢献に向けた環境人材育成を目的に、環境マネジメント科目「環境マネジメント実践学」を平成29年度も継続開講した。この科目では、内部監査員(教職員)18名と内部監査補助員(2名の受講生)がオブザーバー(7名の受講生)を含む9つの内部監査チームを編成し、実践学の一環として平成29年度の岩手大学ISO14001・エコアクション21環境マネジメントシステム内部監査を行った。また、学外実習として、海外の大学・学生と連携した実習「インドネシア・バリ島での環境活動」や岩手県内外での活動(「松尾鉱山跡地における育樹活動」(岩手県八幡平市)「農場経営・農業・食育に関するインターンシップ」(北海道上川郡)など)、環境に関する展示会「エコプロ2017」(東京都江東区)での大学出展ブースの企画・運営等を行った。

○グローバル人材育成に向けた学生支援

国際交流に関心のある学生を支援するために、学生と留学生が共同してイベントを実施する機会を提供し、交流の促進を図った。これにあたっては、教育推進機構のグローバル教育センターが、多言語多文化の交流空間である Iwate University Global Village の課外イベント・セミナー等を実施し、参加学生に多文化理解や国際交流についての関心喚起を図った。その主なイベントとして、日本人学生による海外研修・留学体験談やワークショップ(計10回)、ロシアやキューバ等留学生による自国紹介やワークショップ(計5回)、元国連職員、JICA 研究者や県内フィリピン人コミュニティ・コーディネーター等、グローバルな活躍をする方による講演や交流会(計7回)及びイラク行政官やインドネシアの日本研究者等の海外講師によるセミナー・交流会(計3回)を実施した。これらにより、平成29年度の Iwate University Global Village の企画参加者は、442名(内訳:日本人学生315名、留学生107名、その他学外者20名)であった。

また、Global Village 常駐教員が中心となり、学生による国際的な企画や発表方法を指導(計16回)したほか、その企画運営に学生を随時3、4名程度サポート参画させることで、学生の国際的企画運営力・発表能力開発を醸成した。これらイベント参加者へのアンケートを実施した結果、99%が「参加してよかった」という高い満足度を示す回答があり、国際交流・異文化理解への関心を大幅に喚起することができた。

○東日本大震災被災支援も含めた学生が安心して学べるための経済支援

東日本大震災による被災の影響も含め、経済的に困難な学生が修学を断念することなく安心して学べるよう経済的支援を実施した。東日本大震災で被災した23名の学生に対しては給付型奨学金として、総額11,400千円の支援を実施した。このほか、一般学生を含め51名の学生に対し、入学料の全額免除又は半額免除による経済支援や、授業料免除については97名の学生に対し年間全額免除、年間半額免除あるいは年間1/4額免除を実施した。

また、本学の「イーハトーヴ基金」を活用した学生支援として、国際ボランティア等参加支援事業等に申請し採択された学生に対し、国際ボランティア等参加支援事業参加者1名(40千円)、海外留学派遣支援事業参加者28名(1名あたり40~70千円)、私費外国人留学生特別支援事業参加者5名(1名あたり200千円)に学修経費の支援を実施した。このほか、本学学生に大学行事・事業等の業務を補助的に従事させ、その対価として学修経費を支援する「がんちゃんアシスタント」制度を活用した学生17名に学修経費を支援した。

④入学者選抜

○入学者選抜実施体制の整備と入試内容・方法の検討

入学者選抜実施体制の整備として、平成29年8月に入試センター教員を採用し、各学部及び教育推進機構との連携強化を図るなど入試改革に向けた体制を整備した。また、教学IRシステムを活用した入試内容・方法の妥当性検証を行うため、教学IRシステムを活用したデータを収集・分析し、その結果に対応させた入試内容・方法に改善していくことを決定した。

○アドミッション・ポリシーの見直しと渡日前入試の実施

平成30年4月に改組する連合農学研究科及び獣医学研究科のアドミッション・ポリシーの見直しを行い、明確化するとともに、それに基づいた平成30年度入試を実施した。また、大学院委員会において、総合科学研究科各専攻のアドミッション・ポリシーを確認・検証した結果、次年度に統一的表現となるよう整理することを決定した。

このほか、多様な入学者を確保するため、連合農学研究科点検評価委員会の下に編成した入試方法検討グループの検討結果を踏まえ、平成30年2月9日開催の連合農学研究科教授会で渡日前外国人入試を制度化した募集要項が審議了承され、平成30年10月募集から渡日前入試を実施することを決定した。

(2)研究

①研究水準及び研究の成果等

○次世代アグリイノベーション研究センター設置業務の着手

平成30年4月に設置される農学分野の新たな研究拠点である「次世代アグリイノベーション研究センター」について、平成30年4月1日施行のセンター設置に関わる規程を策定し、体制整備を行った。本センターは、「環境ストレス研究」「先端イノベーション研究」「次世代アグリ推進」の3部門を設け、本学の強み・特色となる農学分野の基盤研究の発展や次世代農業のイノベーションを先導する応用研究拠点の構築を目指し、教育研究の進展に寄与する。このほか、本学の強み・特色となる研究、イノベーションの創出のための基盤研究、異分野融合研究、地域創生を目指した応用研究に対して経費支援を行う「研究力強化支援経費」の公募を行い、一般枠10件、少額支援枠10件を選定した。

○研究の国際認知度向上のための方策

研究推進機構プロジェクト推進部門会議において、本学が主催する国内外の会議・シンポジウム、普及講演等につながる研究への支援として、新たに「国際会議・シンポジウム開催支援経費」を策定した。また、研究成果の投稿、国際論文の増加及び国際的な共同研究を推進するための支援として、特に人文社会系に焦点をあてた

「人文・社会系国際学術雑誌掲載料支援経費」を策定した。さらに、研究の国際認知度向上や共同研究数増加のため、本学の研究シーズや研究者の研究概要をまとめたパンフレット「世界に誇る岩手大学の先端研究」を日本語版とともに英語版も発行し、大学ホームページへの掲載のほか、他大学や研究機関等に配布した。

②研究実施体制等

○研究戦略部会の設置と科研費採択率向上のための方策

研究力向上のための戦略や重点・拠点研究の策定等、本学の総合的な研究戦略を検討する「研究戦略会議」を平成 29 年 4 月 21 日に設置した。また、研究戦略会議において、教員分析結果等を踏まえた研究戦略の検討を行った結果を踏まえ、平成 28 年度に引き続き科学研究費助成事業の申請率・採択率向上の取組として、アドバイザー(名誉教授)による研究計画調書の事前チェックや実際に採択された分かりやすい研究計画調書の公表等の実施のほか、平成 29 年度から新たに学内教員相互のブラッシュアップに係るインセンティブ経費支援の実施や科学研究費助成事業申請書作成強化週間の設定を行った。これらの取組により、平成 29 年度の科学研究費助成事業に申請した教員一人あたりの申請件数は、1.04 となり、中期計画 25 に掲げた「平成 29 年度までに1以上」を達成した。

(3)社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

○学生の起業意識育成支援と学生カンパニーの成果

学生の起業家意識を醸成し、学生の社会参画意識の向上も含めたより広い観点からの学生育成を図るため、COC+事業のいわてキボウスター開拓塾や enPiT(成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成)への学生参画を支援した。また、学生の企画力アップを図るために、対外的なコンテスト参加も促した。その結果、学生の実力は着実に高まり、学内カンパニーの「Heat Think Lab(ヒートシンクラボ)」がキャンパスベンチャーグランプリ東北大会(日刊工業新聞社主催)で東北経済産業局長賞受賞、「iFive(アイファイブ)」が大船渡ビジネスプランコンテストでドリーム部門(学生の部)最優秀賞を獲得するなど成果をあげた。さらに、平成 30 年 2 月 21 日に開催した「学内カンパニー成果発表会」では民間企業や公務員、大学教員等の参加があり、学生の取組に社会からの関心があることを確認するとともに学生に対する貴重な意見を頂く貴重な機会ともなった。

○「地域づくりをテーマとした社会人学び直しプログラム」の実施と新たな可能性の発見

地域の課題を地域住民と共有し、共に解決策を探るという趣旨の下で、「地域の課題を共に考えよう」をテーマに、計6回のシリーズセミナー「がんちゃんの学び」を開講した。セミナーでは、地域活動に取り組んでいる実践者を招き、活動について紹介して頂きながら、受講者のキャリアアップを試みた。また、がんちゃんの学び、公開講座、大学院公開講義等の各受講者を対象に学び直しに関する地域住民のニーズ調査を行った。回答の分析結果から、地域の視点を社会人向けプログラムに取り入れることによって、職業人(労働の視点)としてのキャリアアップのみならず、地域の担い手(生活者)としての認識を高める可能性を持つことが明らかになった。

○「ふるさと発見！大交流会 in Iwate 2017」の開催

COC+事業協働機関と連携して、岩手県内の学生と地元企業や自治体等が一堂に会して、いわての産業・社会活動等を発信し合い交流するイベント「ふるさと発見！大交流会 in Iwate 2017」を11月19日に開催した。当日は、173団体のブースの出展や8つのフォーラムが開催されるなど、大学生や高校生等約2,000名が来場した。参加者からは、岩手の良さを再発見する良い機会となったなど多くのコメントが寄せられた。

○地域創生人材育成のための発展的教育プログラム実施

COC+事業協働機関と連携して、「地域創生に資する人材を育成するための発展的教育プログラム(いわて創造人材育成プログラム)」を実施した。このプログラムの特徴的な取組として、以下の5つの取組を行った。①地域に関する授業科目を教養教育及び専門教育において合計127科目開講し、延べ6,242名の学生が履修した。平成28年度と比較して開講科目数は15科目、履修者数は453名増加した。②COC+事業協働機関と連携して、11月19日開催の「ふるさと発見！大交流会 in Iwate 2017」に、教養教育科目の「キャリアを考える」「地域を考える」「地域課題演習A」の履修者合計233名がいわて創造人材育成の一環として参加し、事業ブースでのプレゼン等の事前事後学修を実施した。③「ふるさと発見！大交流会 in Iwate 2017」の併催事業として、PBL型模擬授業を実施し、これに「地域課題演習A」の履修生が参加し、事業協働機関からの参加者と協働しながら地域課題解決の取組について考え、発表を行った。④「初年次自由ゼミナール」において、COC推進室客員教授の指導の下にPBL型学修「陸前高田のアパッセたかた専門店街&図書館紹介プロジェクト」を実施し、本学学生3名、岩手県立大学生2名が参加した。同プロジェクトで学生は、陸前高田グローバルキャンパスを拠点として陸前高田市で現地取材を行い、その成果を岩手県立大学アイーナキャンパスで発表するとともに、取材記事をまとめてブログで公開した。⑤教養教育科目の「キャリアを考える」では、COC+の事業協働機関から派遣された北上市長、陸前高田市長、久慈市長などの特別講師16名が授業内で岩手県内地域との関連でキャリアに関する講義を行った。

これらを通して、地域創生に貢献する人材の育成を図った。

○起業家人材育成のプログラム(「いわてキボウスター開拓塾」)の実施

COC+事業協働機関との連携を一層強化して、起業家人材育成を図るプログラム「いわてキボウスター開拓塾」を実施した。平成28年10月に開講した本プログラムには第2期、第3期で計40名(内訳:岩手大学生24名、岩手県立大学生8名、一関工業高等専門学校生5名、盛岡大学生2名、富士大学生1名)が参加し、半年間の日程で週末を活用して座学と実習(計15回)に取り組んだ。その結果、第2期、第3期で計32名が受講を修了し、修了生はこれまでの3期全てを合わせて52名となった。

また、成果報告会を第2期は8月10日、第3期は3月5日に岩手大学復興祈念銀河ホールで開催し、ここではそれぞれ10組の個人又はグループがプログラム参加の成果として作成した「ビジネスプラン」を発表した。なお、プログラムの実施にあたっては、岩手県内外の産業界メンバー5名で構成するアドバイザリーボードを設置し、事業の取組についてアドバイスを得ながら行った。

このほか、COC+事業協働機関との連携の取組として、岩手県中小企業家同友会との共同研究「中小企業と大学生が一体となった新事業創出及び地元定着プログラム」を実施した。

○立教大学と陸前高田グローバルキャンパスの共同運営を開始

平成29年4月1日に陸前高田グローバルキャンパス事業岩手大学推進室を設置し、地域の交流活動拠点として、立教大学と共同で陸前高田グローバルキャンパスの運営を開始した。利用受付は4月22日に陸前高田グローバルキャンパスホームページで開始し、以後、4月25日に行った陸前高田グローバルキャンパス設立記念式典を皮切りに、年間を通してセミナーやワークショップ等多数のイベントを開催した。平成30年3月3~4日には、地域と大学との相互理解の増進と関係性の深化を目的に「陸前高田グローバルキャンパス大学シンポジウム2018」を開催し、地元中高生を含む230名が参加した。これらの取組により、陸前高田グローバルキャンパスの平成29年度年間利用者数は4,607人となり、当初の目標(5年間で5,000人)を大きく上回るペースで利用が広がっている。また、利用する機関(ハーバード大学(米国)、スタンフォード大学(米国)、プリンストン大学(米国)、東京大学、東京農業大学、岩手県、復興庁等)も国内外にわたっており、重要な交流活動拠点となっている。

(4)その他

①グローバル化

○岩手県内教育機関等と連携した多言語多文化交流事業

岩手県内教育機関等と連携した協働国際教育プログラムとして、岩手県教育委員会、岩手県国際交流協会等が加盟する「いわて多文化子どもの学習支援連絡協議会」との共催で、公益財団法人中島記念国際交流財団の助成による多文化キッズプロジェクト「世界の遊びを楽しもう」を7月に開催し、盛岡市内在住の小中学生と保護者、本学の日本人学生、留学生等20名が参加した。留学生が紹介した子供達の遊びを実際に体験することで相互文化の相違点、類似点などを理解でき興味深かったという参加者の声が多数あった。このほか、既存の交流事業として、6月に二戸市教育委員会との共催で異文化交流合同合宿研修(参加者:本学日本人学生・留学生34名、二戸市内の中学生19名)、11月にアメリカ・アラム大学の学生、英語指導助手、本学学生との協働で中学生を対象としたEnglish Camp(参加者:中学生17名、大学生等21名)、1月には外国につながる小・中・高校生を対象に多文化キッズキャンプ(参加者70名)を実施した。

○グローバル人材ネットワークの形成に向けた取組

地域に開かれた多言語・多文化交流空間として平成28年度に設置した「Iwate University Global Village」において、グローバルに活躍する方を招いた講演・交流会(計7回)や、JICA 岩手デスクとの連携によるイラク行政官研修生と学生との交流会を実施した。このほか、留学生ネットワークの形成のため、留学生OB・OG懇談会を7月にタイ(バンコク都)、10月に中国(長春市)で開催した。これらを通じ、地域と海外を結ぶ機関や個人とのネットワーキングを図った。

○国際交流支援コーディネーターの拡充

本学の国際交流活動の推進支援及びネットワーク形成のため、平成29年10月から新たに3名の国際交流支援コーディネーターを委嘱した。これにより、コーディネーター数は計16名となり、平成28年3月時点の9名から約1.8倍に増加し、本学を卒業した留学生との連携事業の支援や学術交流協定校との交流の推進に向けた体制を強化した。

②附属学校

○教職大学院の実習に係る成果と課題の検証

連携協力校及び岩手県教育委員会等の行政機関と連携し実施している教職大学院の専門実習の成果と課題を検証するため、大学院生が実習後に提出する実施報告書の分析や大学院生と教員による懇談会(年2回実施)を行った。また、教員や連携協力校に対して、教育研究科専門実習委員会(年11回実施)、連携協力校校長との意見交換会(年2回実施)、教職大学院実習連絡協議会(年3回実施)を通して意見の集約を行った。その結

果、大学院生にとって充実した学びとなっていること、連携協力校と行政機関との連携体制が確立できていることなどが確認できた一方、実習の進め方や授業力開発実習に係る指導の役割分担についての課題があげられた。これらの課題を踏まえ、平成 30 年度に実施する専門実習の見直しを行った。また、1 年次に実施する総合実習では、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の全ての校種で実習が可能となるように附属学校園のほか、盛岡市立高校を新たに加えて実習を行うことを決定した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

○学長のトップマネジメントによる資源配分

平成 29 年度の重点取組事項としてまとめた「学長のトップマネジメントによる資源配分方針」に基づき、平成 29 年度予算を編成し、学長裁量経費として平成 28 年度と同額の 261,218 千円を確保した。これにより、学長のリーダーシップによるグローバルな教育プログラム構築とグローバル人材育成のための「陸前高田グローバルキャンパス」の整備、起業家マインド育成のために学生が地域企業と協働して事業に取り組む「学内カンパニー事業」及び収入増を視野に入れた「動物病院手術室増改築工事」等の重点事業に経費を投入し、事業の進展を図った。

また、教員配置における学長裁量枠に関して、岩手県における地域創生モデルの構築・連携強化を目的に岩手県との人事交流ポストを新設し、平成 29 年 4 月 1 日付けで岩手県へ職員 1 名を派遣するとともに三陸復興・地域創生推進機構地域創生部門に准教授 1 名を受け入れた。

○外部有識者の意見を大学運営に反映

外部有識者の意見を積極的に大学運営に反映させるため、学長・副学長会議において経営協議会学外委員との意見交換のテーマを決定し、「岩手大学の特色を生かした教育研究活性化の向上に向けて」「国立大学法人をめぐる動向について」「平成 31 年度概算要求への対応について」「岩手大学への期待」に基づき、計 4 回意見交換を実施した。そのほか、平成 30 年 1 月 16 日に上田地域活動推進会において「地域と大学との連携協力」をテーマにした交流懇談会、平成 30 年 2 月 19 日には岩手大学出身の岩手県議会議員と「岩手県の高等教育」をテーマに情報交換会を実施した。これらの意見交換等で得た外部有識者からの意見を積極的に取り入れ、概算要求申請時への反映や「岩手大学財務レポート」の分かりやすい内容表記への変更等を行った。

○クロスアポイントメント制度の導入とテニュアトラック制適用者の拡大

イノベーション技術に関する連携機能の強化として、クロスアポイントメント制度について人事制度・評価委員会で規程を策定し、平成 29 年 12 月 1 日から施行した。また、国内外の優秀な人材が大学に集まるように平成 28 年度に整備した「テニュアトラック制」について、適用対象の範囲を新規に採用する助教まで拡大するために規程の整備を行った。この助教への対象範囲拡大に加え、優秀な若手教員の確保・教育基盤整備のため、各部署での必要な環境整備や大学からの研究費支援（スタートアップ経費）を行うことを決定した。

若手教員数増加を目的としたこれらの取組等を実施した結果、平成 29 年度末の若手教員数は 42 名（第二期中期目標期間終了時（平成 27 年度）比 10.5%増）となっている。

○学内保育所の設置

学内保育所の設置に向け、運營業務委託業者の選定（4 月）や保育所管理運営委員会の設置（5 月）、保育所の管理・運営に関する規程の策定（9 月）、入園希望者に対する保育所説明会（10 月）等を行い、平成 30 年 3 月 1 日に地元企業である岩手銀行と共同で事業所内保育所「岩手大学・岩手銀行保育所（愛称：がんちゃんすくすく保育園）」を開所した。本保育所設置事業は、国立大学と地方銀行が連携して、企業主導型保育事業を活用し開設する全国初となる取組で、地域からの関心も高く、テレビニュースや新聞記事にも取り上げられたほか、複数の大学からヒアリング調査の依頼があるなど先導的な取組となった。なお、入所定員 12 名のうち、平成 30 年 3 月末までに 11 名（4 月入所予定含む）の入所が決定し、学内及び地域のワーク・ライフ・バランス実現にも大きく貢献した。

○ダイバーシティに関する意識形成に向けた取組

ダイバーシティに関する意識醸成に向け、近隣の国立大学や高等専門学校、企業を構成メンバーとした北東北ダイバーシティ研究環境実現推進会議と共同で、シンポジウム「北東北の創生とダイバーシティ」を平成 30 年 1 月 10 日に開催し、大学関係者や地域住民等 86 名の参加があった。参加者アンケートでは 95%以上が参考になったと回答があったほか、ダイバーシティへの取組意欲を再確認したというコメントが多く寄せられた。また、その中でダイバーシティを実現するための環境整備や女性研究者の研究力向上とリーダー育成等の取組を推進することを目的に「ダイバーシティ研究環境実現のための共同宣言」を行うなど、ダイバーシティへの意識深化をさらに進めた。

このほか、平成 29 年 12 月には岩手県から女性活躍推進に向けて積極的に取り組む「いわて女性活躍企業」として認定を受けるなど、本学のダイバーシティに関する取組が地域から高い評価を受けている。

○女性教員の採用及び定着促進のための取組

女性教員の採用・定着促進方策の改善及び効果向上のため、平成29年5月に「ダイバーシティオブザバー」制度の試行を決定した。本制度は、教員人事選考の過程に、男女共同参画推進室から選出された教員がオブザーバーとして参画し、業績等における評価の同等性などダイバーシティの観点からのレポート作成や、教員選考委員会の求めに応じて助言を行う制度で、平成29年度は8件の教員採用人事に適用した。この制度は、全国紙で先進事例として紹介されたほか、他大学で同様の制度導入の議論が開始されるなどの波及効果があった。

また、ダイバーシティを促進するために、本学が主導して作成した「研究者採用ガイド」は、他大学や複数の関係機関から取組報告・資料提供の依頼があるなど女性教員採用促進方策として高い評価を受けている。

さらに、女性教員の採用目標・計画について、平成29年4月に各学部長や教育研究評議会委員と意見交換を行い、その意見を基に、各学部で女性教員の採用目標・計画を策定した。その結果、6名の女性教員の採用と4件の女性限定公募実施の成果があった。

これらの取組により、平成29年度末現在で女性教員比率は13.7%となり、平成28年度比で0.2ポイント上昇した。

○女性教員の積極的登用に関する取組

本学における経営戦略立案に関し、全学的観点から企画・調整を行う学長直轄の組織である「経営企画本部」の委員に女性枠を設け、2名の女性教員が平成29年4月から審議に参画している。また、女性の研究マネジメント力向上策として、平成29年10月に競争的研究資金獲得へのアプローチをテーマに「研究リーダー力向上支援セミナー」を開催し、本学から29名の参加があった。

○総合科学研究科(大学院修士課程)の設置

地域社会の持続的発展に寄与し、グローバル化時代に対応したイノベーション創出を担う人材育成を強化するため、平成29年4月1日に大学院修士課程一研究科へと再編した「総合科学研究科」を開設した。この研究科は、4専攻(地域創生、総合文化学、理工学、農学)からなり、文理融合・分野横断型教育として、研究科共通科目に3つのカテゴリー(震災復興・地域創生、イノベーション、グローバル)を設け、自然科学・人文科学等、それぞれの切り口から総合的に物事を捉えるための科目の開講や、幅広い視点から研究指導を行うための複数指導体制を導入した。

また、総合科学研究科及び地域創生専攻を運営する事務体制として、学務部を再編し、大学院・専門教育課を平成29年4月1日に設置した。

○工学研究科(博士課程)改組に向けた取組

平成31年度の工学研究科(博士課程)改組に向け、平成28年度に実施した学生アンケート調査に加え、企業・自治体等へのアンケート調査を実施し、地域ニーズを含めた客観的根拠資料を集約した。また、計7回の新研究科暫定専攻長会議や各種委員会で教育課程、学位及び入学定員等、改組計画に関する議論・検討を行い、平成30年3月22日に工学研究科博士後期課程改組計画書を文部科学省へ提出し、受理された。

○連合農学研究科(博士課程)改組に向けた取組

平成28年度に作成した連合農学研究科の専攻・連合講座の再編案の骨子に沿い、専攻・連合講座の再編を決定するために、平成29年7月に連合農学研究科点検評価委員会の下に課題別検討グループを編成し検討を行い、専攻・連合講座担当教員の配置について、平成29年7月6日開催の連合農学研究科代議員会、シラバスについては、平成30年2月9日開催の連合農学研究科教授会でそれぞれ了承し、決定した。また、教育カリキュラムについては、教育・カリキュラム検討グループでの検討結果、及び平成29年8月に通知のあった文部科学省からの改組案設置審査結果を踏まえ決定し、平成30年4月1日以降の連合農学研究科の専攻・連合講座の再編体制を確定した。

○東京農工大学との共同獣医学専攻(博士課程)設置に向けた取組

東京農工大学との共同獣医学専攻設置について、平成29年8月に文部科学省からの設置認可を受け、平成30年4月入学入試の実施に向けて、獣医学研究科設置準備委員会で学生募集要項、広報活動の実施計画及び入試実施スケジュールを策定した。これらに基づき初めての学生募集を実施し、入学定員を充足する入学者を確保した。

○岩手三陸連携会議との連携協定締結

岩手県沿岸市町村13自治体が構成メンバーとなっている「岩手三陸連携会議」と「地域創生」「イノベーション創出」「広域観光の強化」「三陸ブランドの推進と産業振興」に向けた連携・協力を行うことを目的とした協定を平成29年9月に締結した。その取組の一つとして、釜石市と連携した観光分野における地域創生モデル構築プロジェクトをスタートさせ、三陸復興・地域創生推進機構の平泉文化教育研究部門と三陸

復興部門が連携し、世界遺産の橋野鉄鉱山の歴史的価値を把握する市民やグループの拡大と釜石市観光振興ビジョンへの支援に取り組んでいる。

○研究シーズ動画及びシーズ集の作成

地域企業等との共同研究等の実施数増加のため、事業化の可能性が高い研究を紹介するシーズ動画及びシーズ集を作成した。これらは、当該シーズと研究者のこれまでの取組を中心に研究者自身が分かりやすく紹介し、研究成果を使用するシーンを想定したイメージの説明を行うなど、地域企業等がシーズの活用方法や適用分野についてより具体的にイメージできるよう工夫され、今後の共同研究数増加が期待されるほか、本学の取組内容を発信する貴重なコンテンツとなっている。

○人件費削減への取組

事務職員人件費削減への対応として、事務改善委員会の下に総務部長を中心としたプロジェクトチームを設置し、各部長・事務長からヒアリングを行い、平成30年2月8日の事務改善委員会において年度毎の削減人数・対象部署等に関する具体的計画案を策定した。また、平成28年度に人件費支出抑制に資する事項として選定した14項目について、平成29年度はペーパーレス会議の推進、学内環境整備の契約の全学一元化及び駐車許可証発行業務の合理化等を中心に取組を行った。これらに加え、各部・課の独自の人件費削減への取組を行ったことにより、事務職員の超過勤務手当が平成28年度比で7,491千円(11%減)削減された。

(2)財務内容の改善

○外部資金獲得につながる研究支援経費の充実

外部資金の獲得につながる研究支援制度として、「研究力強化支援経費」「研究人材育成支援経費」「海外渡航支援経費」及び「大学院学生等の海外研究発表支援経費」の公募を行い、それぞれ20件、9件、12件、30件を採択し、経費の支援を行った。また、教員長期海外渡航支援経費の公募を行い、2名の採択を決定した(渡航開始は平成30年5月以降)。

○外部資金獲得につながるURA体制の整備

研究戦略会議において新たなURA体制について検討を行った結果、研究戦略会議の下に、本学の学術研究に係る諸活動を幅広く推進し、学術研究を安定的かつ継続的に進展させることを目的とする、リサーチ・アドミニストレーターオフィス(以下「URAオフィス」という)の設置を決定した。また、このURAオフィスの業務を機能的に行うために、URAオフィスの中に企画URA、分析URA、支援URAの三つのURAを置き、機能に応じて業務を分担する体制として整備した。

○外部資金獲得報奨金制度の策定

外部資金獲得の増加を図るためのインセンティブとして、平成29年10月に外部資金獲得報奨金要項を制定し、報奨金制度を導入した。報奨金については、外部資金獲得総額に応じて金額を設定し、外部資金獲得期間(1月1日から12月31日までの1年間)の翌年に報奨金を支給する仕組みとした。

○イーハトーヴ基金を活用した教育研究活動支援

人材の育成を通じて社会に貢献するために、イーハトーヴ基金を活用した教育研究活動支援として、平成29年度のイーハトーヴ基金活用事業計画に沿い、学生の海外派遣支援事業、外国人留学生等支援事業、法科大学院進学者支援事業及び被災学生への奨学金支給等の支援を行った。

また、平成30年度事業計画立案にあたっては各部局から支援要望を募り、それらを反映した支援事業を展開することとし、平成30年度から新たな給付型奨学金制度(経済的に困窮かつ成績優秀な学部生(新入生を含む)に対し、給付型奨学金を支援)などを開始することを決定した。

○持続的な募金活動推進

平成27年12月に創設したイーハトーヴ基金の継続的な募金活動を実施した。寄附者の利便性向上のため、クレジットカードによる決済、コンビニ決済、インターネットバンキング決済による寄附が可能であるシステムを導入しており、平成29年度は約1,900万円(オーバーヘッド含む)の受入があった。

なお、中期計画に記載された「第2期中期目標期間終了時基金額の3割以上を受け入れる」については、平成30年3月末の段階で227%の達成率となっており、目標額を大幅に上回る受入を達成した。

○管理的経費抑制のための取組

管理的経費に関するコスト削減を図るため、契約業務において、構内環境整備契約や配送契約等年間を通じて行う業務の契約年数の見直しを行い、可能な業務については複数年契約に変更した。この他、授業料徴収業務の在り方を検討し、「授業料前受金の誘因停止」(授業料前納制度の原則廃止)の実施や契約に関する書類作

成基準の見直し等を行い、データ入力や確認業務を減らすことができ、事務の効率化及び事務量の削減が進んだ。

○機能強化対応のための保有面積削減計画の策定

施設の有効利用及び平成 28 年度の学部改組による学生定員等の増減に対応するための機能強化による施設の再配分・整備について、「岩手大学施設の使用方法的再編に関する方針」(平成 29 年 6 月 5 日策定)に基づき、保有面積の削減計画を策定した。

○保有資金の効果的運用

保有資金の運用計画について、平成 29 年度当初に資金運用計画を策定した。これを踏まえ、運用率を視野に入れて大口定期預金の運用日数を年度途中に変更するなど、効果的資金の運用を行った。

○研究機器の学内共同利用化の促進

学部等が所有する分析機器の共同利用を促進するため、共同利用のための登録手続き及び登録された分析機器の管理運営に関する規定として岩手大学研究推進機構共同利用登録分析機器運用細則を新たに制定(平成 30 年 4 月 1 日施行)した。

(3)自己点検・評価及び情報提供

○評価指標に基づく第3期中期目標期間の実績データ集積

中期目標・中期計画に沿って設定した目標数値を含む達成指標について、平成 27～28 年度の実績データを集積した。これにより、第3期中期目標期間における実績データの集積を開始した。

○年間スケジュールを活用した年度計画の検証

評価・分析室が中心となり、年度計画の全学的な進行管理を行い、年度計画の達成・進捗状況を把握しながら、成果の達成状況を確認した。上半期終了時(9月末日)の成果については、評価室が中間評価を行っており、達成指標と年度計画スケジュールを基に事業の進捗状況を検証し、事業達成に資するための留意点を実施部局へ提示した。これにより、年度計画の達成に向けた全学的推進を行っている。

○大学機関別認証評価に向けた自己点検評価の実施

平成 31 年度受審予定の大学機関別認証評価に向けて、評価基準に対応させた岩手大学独自のチェックリストを作成し、自己点検評価及び平成 25 年度受審時の課題における進捗状況のチェックを実施した。この自己点検評価で明らかになった課題は、平成 30 年 1 月 11 日開催の点検評価委員会で提示され、全学一元的に課題を認識し、該当部局等において解決に向けた戦略を策定し、取組を行い、認証評価自己評価書作成に向けた作業を進めた。

また、自己評価書作成体制については、下半期において検討を進め、平成 30 年 3 月 7 日開催の点検評価委員会において了承された。

○広報活動における行動計画の策定

「岩手大学広報方針」に基づき、平成 30 年 1 月 25 日開催の広報室会議において広報活動にかかる広報室と各部局の「行動計画」を策定した。行動計画では、広報発信に関わるプレスリリースや全学ウェブページのニュース・イベント情報の原稿作成を各部局が担当し、報道機関へのプレスリリースや、全学ウェブページのニュース・イベント情報の掲載を広報室が担当するなど、役割を明確化した。さらに、行動計画を全学へ周知し、各部局において自ら情報を発するという責任と意識付けを図ると同時に、広報室への情報提供と大学からの積極的な情報発信の促進につなげた。

○広報活動への学生参画

分かりやすく親しみやすい記事の作成という観点から、広報室に留学生を含めた学生スタッフ 11 名を参画させ、広報誌「Hi!こちら岩手大学」の取材(10 件)、原稿作成及びホームページや Facebook のニュース記事作成(20 件)、ニュース記事英訳(55 件)等の編集作業を行った。なお、学生の参画にあたっては、がんちゃんアシスタント制度を活用した。

(4)その他の業務運営

○施設の老朽改善、整備及びバリアフリー対策への取組

平成 29 年 3 月に策定した施設整備基本計画(キャンパスマスタープラン)に基づき、改修優先度の高かった事項から整備を進め、施設の老朽改善として、第2体育館等屋根改修や附属図書館エレベーター改修の実施、バリアフリー対策として、農学部4号館の椅子式階段昇降機の設置及びトイレ改修を実施した。また、基幹・環境整備

として、事務局棟給水設備改修や附属幼稚園ボイラー改修の実施を行うなど、施設の整備・保全に取り組んだ。

○機能強化対応のための保有面積削減計画の策定(再掲)

施設の有効利用及び平成 28 年度の学部改組による学生定員等の増減に対応するための機能強化による施設の再配分・整備について、「岩手大学施設の使用方法的再編に関する方針」(平成 29 年 6 月 5 日策定)に基づき、保有面積の削減計画を策定した。

○次世代技術実証研究拠点の形成

岩手県と連携し、地域科学技術実証拠点整備事業を活用した次世代技術実証研究拠点として「銀河オープンラボ」を平成 30 年 3 月に完成させ、同年 5 月開所に向け準備を進めている。この研究ラボにおいて、事業化の可能性が高いシーズを軸に、参画企業とともに研究開発から実証までを行い、地方創生・被災地復興を牽引する拠点として活動を行う予定である。

○情報システム整備に関するマスタープラン及びロードマップの策定

将来の ICT を活用とした教育・研究並びに組織運営を可能とする安全で効率的な ICT 環境を整備することを目的に、「第三期岩手大学情報化推進マスタープラン」を平成 30 年 3 月 14 日開催の情報基盤委員会で策定し、運用を開始した。既存システムの更新・整備については、今後 4 年間、マスタープランの中で策定した「ロードマップ」に基づき更新・整備を行う。

○危険・有害物に係るリスク評価とそのリスク低減対策の優先順位の決定

平成 28 年度にリストアップした教職員及び学生等の安全と健康に影響を与える恐れがある危険・有害物について、過去に学内で発生した労働災害を参考に、事故が発生するリスクを 5 段階でランク付けし、平成 30 年度以降のリスク低減に向けた安全マニュアル整備に活用するため、「リスク低減対策の優先順位」を決定した。

○心身の健康に与える有害因子低減策の提言

平成 28 年度の分析結果から明らかとなった教職員の心身の健康状態に悪影響を与えている有害因子(「不健康な食事」「ストレス」「運動不足」「喫煙」)について、産業医及び安全衛生管理室で低減策について検討した結果、「生活習慣」「ストレス対処に関する正しい知識」「自覚に基づくセルフコントロール」の啓発が重要であるとし、平成 30 年 1 月 31 日開催の安全衛生委員会に提言を行った。

○危機管理体制の強化

学生及び教職員の国際交流活動に対する危機管理体制を強化するため、「岩手大学の学生の交流に係る危機管理マニュアル」を廃止し、新たに平成 30 年 3 月開催の国際戦略推進委員会において、現在の国際情勢を考慮し新たに「岩手大学海外派遣・留学生受入危機管理マニュアル」を策定した。

また、大学全般の業務を行う上でのリスクやその対応策をより明確にし、危機管理体制を強化するため、既存の「岩手大学危機対策要項」及び「岩手大学危機対策マニュアル」を廃止し、新たに「岩手大学危機管理規則」及び「岩手大学リスクマネジメント指針」を制定する「岩手大学危機管理体制について(案)」を作成し、平成 30 年 3 月 29 日開催の教育研究評議会で審議を行い、平成 30 年 5 月制定に向け準備を進めている。

○コンプライアンス教育及び研究倫理教育の実施

経費執行に関する教育として、「岩手大学における経費の不正使用防止に関する規則」に基づき、新採用教職員、平成 28 年度退職者及び長期出張者等を対象に、平成 28 年度に引き続き e-learning によるコンプライアンス教育を実施し、全受講対象者が受講を完了させ、経費不正使用防止に関する誓約書を提出した。

また、研究倫理に関する教育として、平成 28 年度に引き続き日本学術振興会が提供する e-learning 教材を利用した研究倫理教育を実施したほか、平成 30 年 3 月 30 日に教職員・大学院生等を対象に「研究倫理・研究リスク」をテーマに研究倫理向上セミナーを開催し、研究についての倫理観の醸成を図った。

○個人情報保護に関する取組

個人情報に関する法令及び規則を基に、個人情報の管理に関する自己点検チェックシートのチェック項目について精査を行い、個人情報を取り扱う業務を外委託する場合の情報の管理体制に関するチェック項目を新たに追加し、これを用いて個人情報保護管理体制の自己評価を行った。また、新採用職員及び若手職員を対象に研修を実施し、職員が行うべき個人情報の管理及び保護措置についての理解を促すとともに、個人情報の漏洩事例や独立行政法人情報処理推進機構が公表している「標的型攻撃型メールの例と見分け方」を紹介し、個人情報漏洩に対する危機意識の醸成を図った。

○情報セキュリティインシデントへの対策強化及び未然防止に向けた取組

学内 LAN システムの更新において、セキュリティ機器(次世代ファイアウォール、通信監視装置、ファイアウォールログの機械監視サービス)を導入し、情報セキュリティの強化を図った。また、メールサーバ等のログを監視し、SPAM メールの可能性がある場合は、メール受信者に対し警告を発する仕組みを構築した。さらに、情報基盤センターの技術職員が2人組3チーム制で、週毎に学内サーバのログを確認・対応を行うなど、情報セキュリティインシデントの未然防止と対応体制の強化を行った。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

1. 教育目標

岩手大学は、教養教育と専門教育の調和を基本として、次のような資質を兼ね備えた人材の育成を目指す。

- (1) 幅広く深い教養と総合的な判断力を合わせ持つ豊かな人間性
- (2) 基礎的な学問的素養に裏打ちされた専門的能力
- (3) 環境問題をはじめとする複合的な人類的諸課題に対する基礎的な理解力
- (4) 地域に対する理解とグローバル化に見合う国際理解力
- (5) 柔軟な課題探求能力と高い倫理性

2. 研究目標

岩手大学は、基礎研究と応用研究の調和を基本として、これまで築いてきた学問的な伝統に基づく次のような取り組みにより、学術文化の創造を目指す。

- (1) 人類的諸課題を視野に入れた、人文・社会・自然の各分野にわたる基礎研究の推進
- (2) 国際水準をめざす先端的な専門研究の展開
- (3) 独創的で高度な学際的研究の展開
- (4) 地域社会との連携による新たな研究分野の創出

3. 社会貢献目標

岩手大学は、教育研究の成果の社会的な還元を基本として、次のような取り組みを通じて地域社会の文化の向上と国際社会の発展のための貢献を目指す。

- (1) 地域社会における高等教育の享受のための機会の拡大と生涯学習に資する場や学術情報の提供
- (2) 地域社会のニーズに応える地域振興への参画
- (3) 地域社会と国際社会の文化的交流のための取り組み

2. 業務内容

岩手大学は、地域における知の府としての役割を果たす教育研究の場、すなわち、岩手の風土に根ざした“イーハトーブの学び舎”として、教育、研究、社会貢献活動を本学の使命として、下記事項を目標に業務に取り組んでいる。

1. 教育

幅広い教養と深い専門性を備え、社会のニーズを踏まえた人材養成目的に沿った国際的視野をもつ高い専門性を備えた人材育成を最大責務とする。

2. 研究

地域の研究拠点として、特色ある研究や水準の高い研究活動に取り組み、戦略的な資源活用を通じて、研究環境を整える。

3. 地域貢献

地域連携強化による教育研究成果の社会還元を行う。

4. 業務運営

学長のリーダーシップの強化と教育研究組織の再編を行う。

3. 沿革

盛岡師範学校(明治9年8月設置)
盛岡高等農林学校(明治35年4月設置)
岩手県立実業補習学校教員養成所(大正10年4月開設)
盛岡高等工業学校(昭和14年5月設置)
岩手大学設置(昭和24年5月)[学芸学部、工学部、農学部]
農学研究科設置(昭和39年4月)
学芸学部を教育学部に改称(昭和41年4月)
工学研究科設置(昭和43年4月)
人文社会科学部設置(昭和52年5月)
人文社会科学研究科、連合農学研究科設置(平成2年4月)
教育学研究科設置(平成7年4月)
工学研究科を博士前期課程に改組するとともに、博士後期課程を設置(平成8年4月)
国立大学法人岩手大学発足(平成16年4月)[人文社会科学部、教育学部、工学部、農学部、
人文社会科学研究科、教育学研究科、工学研究科、農学研究科、連合農学研究科]
工学部を理工学部へ改組(平成28年4月)
総合科学研究科設置(平成29年4月)

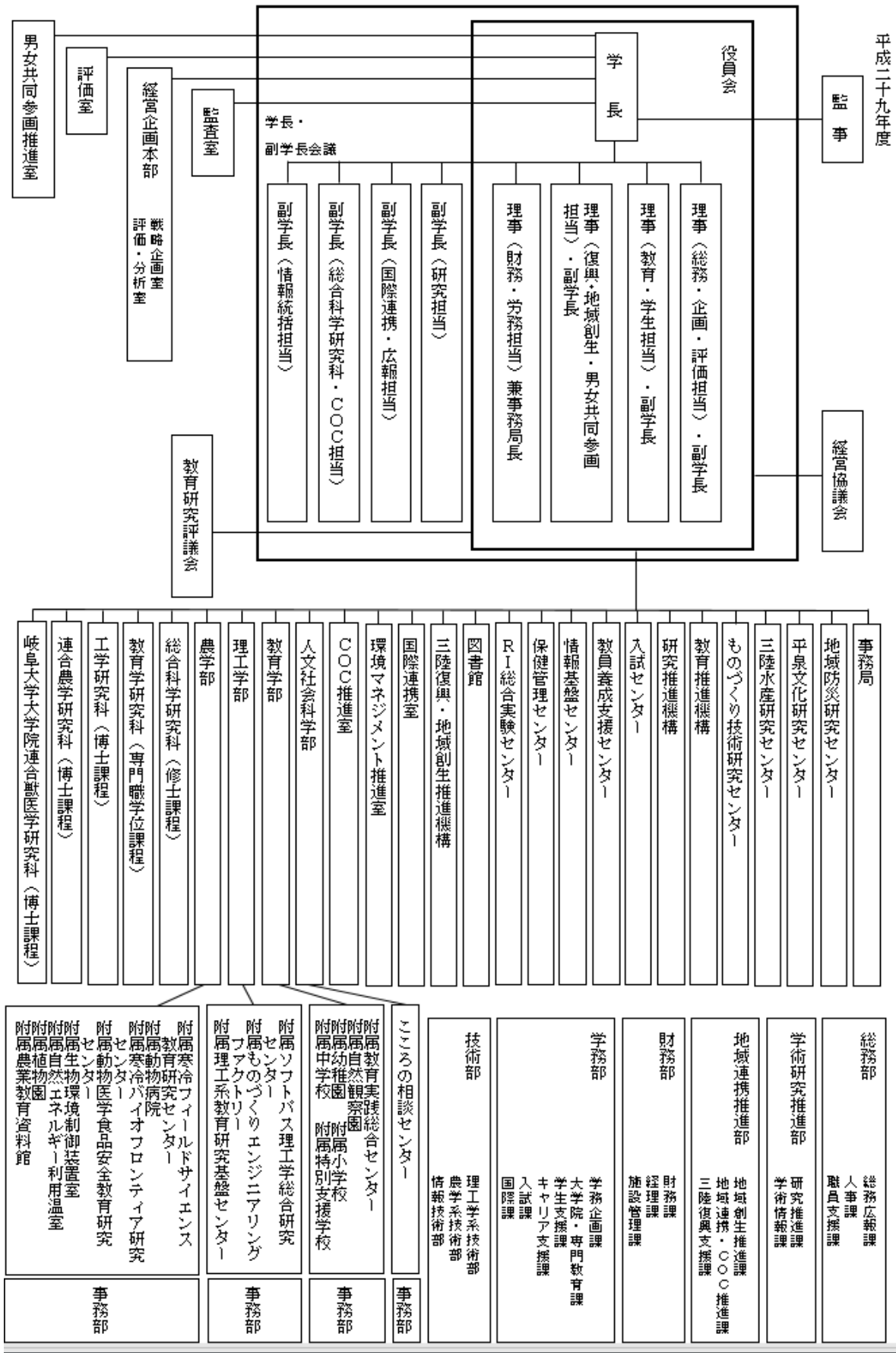
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他国立大学法人等の概要



7. 所在地

岩手県盛岡市

8. 資本金の状況

54,266,372,244円(全額 政府出資)

9. 在籍する学生の数

総学生数	5,520人
学士課程	4,725人
修士課程	579人
博士課程	181人
専門職学位課程	35人

注) 当該年度の5月1日現在の在籍者について記載している。

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	岩渕 明	平成27年3月16日～ 平成29年3月31日 平成29年4月1日～ 平成32年3月31日	平成 3年 4月 岩手大学工学部教授 平成22年 6月～平成26年 3月 岩手大学理事・副学長
理事 (総務・企画・評価 担当)・副学長	小川 智	平成27年3月16日～ 平成29年3月15日 平成29年3月16日～ 平成29年3月31日 平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	平成17年 4月 岩手大学工学部教授 平成23年 7月～平成26年 3月 岩手大学理事・副学長
理事 (教育・学生担当) ・副学長	丸山 仁	平成26年4月1日～ 平成27年3月15日 平成27年3月16日～ 平成29年3月15日 平成29年3月16日～ 平成29年3月31日 平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	平成18年 4月 岩手大学人文社会科学部教授
理事 (復興・地域創生・ 男女共同参画担 当)・副学長	菅原 悦子	平成27年3月16日～ 平成29年3月15日 平成29年3月16日～ 平成29年3月31日 平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	平成11年 4月 岩手大学教育学部教授 平成22年 4月～平成27年 3月 岩手大学副学長
理事 (財務・労務担当) 兼事務局長	大藤 生気	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	平成26年 8月 大阪大学総務企画部長 (兼)総長室企画調整主幹
監事 (非常勤)	阿部 健	平成28年4月1日～ 平成32年8月31日	元地方独立行政法人岩手県工業技術センター 理事長

監事 (非常勤)	下田 栄行	平成28年4月1日～ 平成32年8月31日	公認会計士・税理士
-------------	-------	--------------------------	-----------

11. 教職員の状況

教員 505人(うち常勤479人、非常勤 26人) 職員 516人(うち常勤271人、非常勤 245人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で14人(1.8%)減少しており、平均年齢は46.0歳(前年度45.8歳)となっている。このうち、国及び地方公共団体からの出向者は92人である。

注1)当該年度の5月1日現在の現員について記載している。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表 <https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html>

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	57,998	固定負債	7,315
有形固定資産	57,807	資産見返負債	6,363
土地	38,322	長期借入金	488
建物	24,385	その他の固定負債	463
減価償却累計額等	△ 11,725	流動負債	2,749
構築物	2,891	運営費交付金債務	325
減価償却累計額等	△ 1,762	その他の流動負債	2,423
工具器具備品	8,694	負債合計	10,064
減価償却累計額等	△ 6,978	純資産の部	
その他の有形固定資産	3,980	資本金	54,266
その他の固定資産	190	政府出資金	54,266
流動資産	3,088	資本剰余金	△ 3,965
現金及び預金	2,757	利益剰余金	720
その他の流動資産	331	純資産合計	51,022
資産合計	61,086	負債純資産合計	61,086

※ 端数調整の関係で合計金額が一致しないことがある(以下同じ)

2. 損益計算書 <https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html>

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	11,971
業務費	11,374
教育経費	1,734
研究経費	965
教育研究支援経費	399
人件費	7,645
その他	629
一般管理費	586
財務費用	6
雑損	4
経常収益(B)	12,128
運営費交付金収益	6,780

学生納付金収益	3,282
その他の収益	2,065
臨時損益(C)	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	4
目的積立金取崩額(E)	-
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D+E)	161

3. キャッシュ・フロー計算書 <https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html> (単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	620
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,269
人件費支出	△7,751
その他の業務支出	△486
運営費交付金収入	6,893
学生納付金収入	2,649
その他の収入	1,584
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△163
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△180
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	275
VI 資金期首残高(F)	2,381
VII 資金期末残高(G=E+F)	2,657

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 <https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html> (単位:百万円)

	金額
I 業務費用	7,297
損益計算書上の費用	11,971
(控除)自己収入等	△4,674
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	965
III 損益外利息費用相当額	0
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与増加見積額	5
VI 引当外退職給付増加見積額	△372
VII 機会費用	26
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	7,921

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

資産については前年度比5億8千4百万円(0.9%)減少の610億8千6百万円となっている。

固定資産については、前年度比6億8千1百万円(1.1%)減少の579億9千8百万円となっている。減少の主な要因としては、銀河オープンラボ等の建物の取得はあったものの、施設の老朽化に対応して減価償却累計額が増加したこと

や除却を行ったことがあげられる。

流動資産については、前年度比 9 千 6 百万円(3.2%)増加の 30 億 8 千 8 百万円となっている。主な要因としては、現金及び預金の増加があげられる。

(負債合計)

負債については 8 千 4 百万円(0.8%)減少の 100 億 6 千 4 百万円となっている。

固定負債の増減について、前年度比 1 千 8 百万円(0.2%)減少の 73 億 1 千 5 百万円となっている。減少の主な要因としては、資産見返負債の減少があげられる。

流動負債総額は、前年度比 6 千 6 百万円(2.3%)減少の 27 億 4 千 9 百万円となっている。減少の主な要因としては、寄附金債務の減少があげられる。

(純資産合計)

純資産については 4 億 9 千 9 百万円(1.0%)減少の 510 億 2 千 2 百万円となっている。

資本剰余金は、前年度比 6 億 5 千 5 百万円(19.8%)減少の△39 億 6 千 5 百万円となっている。主な要因としては、施設費や目的積立金により取得した施設の老朽化に対応して減価償却累計額が増加したことがあげられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

経常費用総額は、前年度比 6 千 6 百万円(0.5%)減少の 119 億 7 千 1 百万円となっている。「業務費」が 3 千 0 百万円(0.2%)減少の 113 億 7 千 4 百万円、「一般管理費」が 3 千 2 百万円(5.3%)減少の 5 億 8 千 6 百万円、「財務費用」が 6 百万円となっている。「業務費」では、「研究経費」の 5 千 5 百万円の減少が主な要因となっている。

(経常収益)

経常収益総額は、前年度比 9 千 5 百万円(0.7%)減少の 121 億 2 千 8 百万円となっている。このうち、主なものとしては「授業料収益」の 4 千 8 百万円の減少が要因となっている。

(当期総利益)

前述の結果、経常利益は前年度比 2 千 8 百万円(15.3%)減少の 1 億 5 千 6 百万円となり、これから臨時損失の 0 百万円を控除し、臨時利益の 0 百万円を加えた当期純利益は 1 億 5 千 6 百万円となっている。当期純利益に前中期目標期間繰越積立金取崩額の 4 百万円を加えた当期総利益は、3 千 3 百万円減少の 1 億 6 千 1 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

業務活動によるキャッシュ・フローは 7 千 4 百万円(10.7%)減少の 6 億 2 千 0 百万円の収入超過となっている。

このうち、主な要因としては、「人件費支出」が 1 億 2 千 5 百万円(1.5%)減の 77 億 5 千 1 百万円となり、「授業料等収入」が 2 億 8 千 4 百万円(11.4%)減の 22 億 0 千 3 百万円となったことがあげられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期と比較して支出が 3 億 2 千 3 百万円(66.4%)減少し、1 億 6 千 3 百万円の支出超過となっている。

このうち、主な要因としては、「施設費による収入」が 1 億 7 千 1 百万円(73.8%)増の 4 億 0 千 3 百万円となったことがあげられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期と比較して支出が 6 百万円(3.7%)減少し、1 億 8 千 0 百万円の支出超過となっている。

主な要因としては、「リース債務の返済による支出」が 6 百万円(4.7%)減の 1 億 3 千 4 百万円となったことがあげられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

国立大学法人等業務実施コストは 4 億 8 千 8 百万円(5.8%)減少の 79 億 2 千 1 百万円となっている。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
資産合計	66,183	64,957	62,626	61,671	61,086
負債合計	12,981	11,864	10,311	10,149	10,064
純資産合計	53,201	53,092	52,314	51,521	51,022
経常費用	12,551	13,094	13,266	12,038	11,971
経常収益	12,577	13,257	13,336	12,223	12,128
臨時損益	△194	—	16	—	0
目的積立金取崩額	38	39	193	9	4
当期総損益	△130	201	279	194	161
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,329	106	△106	694	620
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,189	△588	△858	△487	△163
財務活動によるキャッシュ・フロー	△179	△198	△198	△187	△180
資金に係る換算差額	0	0	—	—	—
資金期首残高	4,244	4,205	3,525	2,361	2,381
資金期末残高	4,205	3,525	2,361	2,381	2,657
国立大学法人等業務実施コスト	8,871	8,990	9,433	8,410	7,921
(内訳)					
業務費用	7,843	7,961	8,452	7,230	7,297
うち損益計算書上の費用	12,746	13,096	13,271	12,048	11,971
うち自己収入等	△4,903	△5,134	△4,819	△4,818	△4,674
損益外減価償却相当額	1,027	1,064	1,023	996	965
損益外減損損失相当額	—	0	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	92	87	13	6	0
引当外賞与増加見積額	27	8	10	6	5
引当外退職給付増加見積額	△459	△346	△74	133	△372
機会費用	340	214	7	37	26
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から、「大学」と「附属学校」に区分し、各セグメントに配賦不能な業務損益及び資産は「法人共通」に計上している。

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は1億4千7百万円となっている。業務費用総額は、103億5千4百万円となっている。「教育経費」が16億2千2百万円、「研究経費」が9億6千1百万円、「教育研究支援経費」が3億9千9百万円、「受託研究費」が2億9千3百万円、「共同研究費」が1億7千5百万円、「人件費」が64億3千0百万円等となっている。業務収益総額は105億0千1百万円となっている。「運営費交付金収益」が51億7千6百万円、「学生納付金収益」が32億7千2百万円、「受託研究・共同研究・受託事業・寄附金収益」が7億9千9百万円等となっている。

附属学校セグメントの業務損益は0百万円となっている。業務費用総額は、9億3千1百万円となっている。「教育経費」が1億1千2百万円、「人件費」が7億9千8百万円、「一般管理費」が1千7百万円等となっている。業務収益総額は9億3千1百万円となっている。「運営費交付金収益」が9億0千9百万円、「学生納付金収益」が9百万円、「寄附金収益」が1百万円等となっている。

(表)業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
大学	23	139	56	168	147
附属学校	0	0	5	4	0
法人共通	2	22	8	11	8
合計	26	162	69	184	156

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は503億4千0百万円となっている。「土地」が321億6千4百万円、「建物」が109億2千8百万円、「構築物」が10億4千4百万円、「その他」が62億0千2百万円となっている。

附属学校セグメントの総資産は67億0千6百万円となっている。「土地」が50億7千0百万円、「建物」が15億3千6百万円、「構築物」が8千3百万円、「その他」が1千5百万円となっている。

(表)帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
大学	53,650	53,205	51,921	51,086	50,340
附属学校	7,165	7,059	6,936	6,809	6,706
法人共通	5,367	4,677	3,768	3,775	4,039
合計	66,183	64,942	62,626	61,671	61,086

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益161,140,709円のうち、中期計画の剰余金の用途において定めた教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てるため、161,140,709円を目的積立金として申請している。

平成29年度においては、前中期目標期間繰越積立金の目的に充てるため4,702,987円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

国等からの施設整備費で取得した主要施設等

- i) 岩手大学次世代技術実証研究ラボ新営その他工事 2億9千3百万円
- ii) 営繕事業関連支出 2千8百万円

本学の目的積立金等で取得した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充等

- i) 岩手大学(巣子)総合研究棟(農学系)新営その他工事 75百万円
- ii) 動物病院(伴侶動物診療棟)2階内部改修工事 1百万円

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

土地、建物、構築物及び工具器具備品等の除却(取得価額2億3千9百万円、減価償却累計額2億3千9百万円、除却損0百万円)。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし。

(3) 予算及び決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	13,953	15,563	12,806	14,209	13,444	13,896	12,678	13,009	12,140	12,579	(注1)
運営費交付金収入	6,841	8,291	6,893	8,070	6,988	7,923	6,965	6,930	7,028	7,135	
補助金等収入	626	751	600	361	760	243	228	558	263	439	
学生納付金収入	3,164	3,100	3,178	3,128	3,539	3,442	3,458	3,422	3,417	3,373	
その他収入	3,320	3,420	2,134	2,648	2,155	2,287	2,026	2,098	1,431	1,632	
支出	13,953	14,078	12,806	13,249	13,444	13,658	12,678	12,407	12,140	12,029	(注2)
教育研究経費	10,933	10,834	10,470	10,745	11,646	12,116	10,751	10,372	10,842	10,333	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	3,020	3,244	2,336	2,504	1,797	1,541	1,926	2,034	1,298	1,696	
収入－支出	-	1,485	-	960	-	238	-	602	-	550	

(注1) 運営費交付金収入については、業務達成基準適用プロジェクトの増等により、当初予算に対し決算金額が107百万円の増となっている。補助金等収入については、国等からの補助金事業の獲得等により、当初予算に対し決算金額が175百万円の増となっている。学生納付金収入については、入学者の減少等により当初予算に対し決算金額が43百万円の減となっている。その他収入については、施設整備費補助金が地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費補助金の獲得等により、当初予算に対し決算金額が294百万円の増となっており、雑収入が動物病院収入及び農場及び演習林収入の増収等により、当初予算に対し決算金額が61百万円の増となっており、産学連携等研究収入及び寄附金収入等が産学連携等研究経費の減少等により、当初予算に対し決算金額が17百万円の減となっており、目的積立金取崩が事業計画の変更等により、当初予算に対し決算金額が95百万円下回っている。

(注2) 教育研究経費については、経費の節減等のため、当初予算に対し決算金額が509百万円の減となっている。その他支出については、施設整備費が上記のとおり、地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費補助金の獲得等により、当初予算に対し決算金額が294百万円の増となっており、補助金等が上記のとおり、国等からの補助金事業の獲得等により、当初予算に対し決算金額が175百万円の増となり、産学連携等研究経費及び寄附金事業費等が上記のとおり、産学連携等研究経費の減少等により、予算金額に比して決算金額が70百万円下回っており、長期借入金償還金が借入金の借換により金利が低下し返済額が少額となったため、予算金額に比して決算金額が1百万円下回っている。

(注3) 以上の結果、収支差額は5億5千0百万円の収入超過となっている。発生要因としては、効率化による経費の節減等が考えられる。なお、収支差額は、次期以降において財務計画に基づき、計画的に施設整備などに充当する予定にしている。

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳(財源構造の概略等)

当法人の経常収益は12,128,135千円で、その内訳は、運営費交付金収益6,780,255千円(55.9%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,810,604千円(23.2%)、受託研究収益293,452千円(2.4%)、共同研究収益174,367千円(1.4%)、入学金収益405,179千円(3.3%)等となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、4学部、4研究科により構成されており、本学の目標に掲げている「教育目標」「研究目標」及び「社会貢献目標」の実現を目指し教育研究活動等の事業を行った。

このうち、運営費交付金・自己収入の学内予算、外部からの資金(補助金等)を財源として戦略的、重点的に取り

組んだ事業は次のとおりである。

1)教育方法等の改善及び学生支援体制の充実

①放送大学と単位互換への取組

「岩手大学と放送大学との間における教育協力型単位互換協定」により実施 学内予算 1,586 千円

②環境人材育成プログラムによる環境管理実務士の育成

学内予算 1,189 千円

③社会人の再教育(リカレント教育)にも配慮したカリキュラムの改善

・工学研究科において、金型技術・鋳造技術・複合デバイス技術の3つの短期講習コースと長期講習コースからなる「21世紀型ものづくり人材岩手マイスター育成」事業を継続実施

学内予算 2,379 千円

・地域の環境・安全を支える人材を養成するために基礎講習・テーマ別講習・演習・実習及び修了制からなる「地域を支えるエコリーダー・防災リーダー育成プログラム」を開講

学内予算 1,428 千円

④「Let's びぎんプロジェクト」の推進

学生の自主的活動である「Let's びぎんプロジェクト」に、平成 29 年度は「はまらんせ～！プロジェクト in 下和野」ほか7件に対し支援

学内予算 1,586 千円

⑤授業料減免措置の実施

・通常の授業料免除 454,215 千円

・博士研究遂行協力員(博士後期課程在学)70名の授業料免除を実施(半期半額免除) 8,622 千円

⑥大学の戦略に基づく機能強化の取組

・教学IR・学修支援体制の構築による「いわて協創人材」育成の基盤形成

機能強化経費(機能強化促進分) 2,999 千円

・「いわて協創人材」育成のためのグローバル教育環境創成-IHATOVO グローバルコース&Global Village 整備事業-

機能強化経費(機能強化促進分) 2,400 千円

・三陸沿岸域水産業の6次産業化人材育成拠点の形成 -世界三大漁場を担う水産プロモーターの育成-

機能強化経費(機能強化促進分) 26,339 千円

・実践的かつグローバルな視点を有する地域創生先導人材育成のための教育体系の充実

機能強化経費(機能強化促進分) 4,993 千円

2)地域特性を踏まえた大型プロジェクト事業の実施

① 文部科学省 大学改革推進等補助金 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業【COC・COC+】

「ふるさといわて創造プロジェクト」 補助金等 98,100 千円

② 内閣府(NEDO) SIP「戦略的イノベーション創出プログラム」(革新的設計生産技術)

「革新的設計生産技術分子接合技術による革新的ものづくり製造技術の研究開発」 補助金等 50,313 千円

③ 公益財団法人全国競馬・畜産振興会 日本中央競馬会畜産振興事業

「黒毛和種における牛白血病清浄化モデル開発事業」 補助金等 38,520 千円

④ 文部科学省 科学技術人材育成費補助金

「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」 補助金等 29,416 千円

⑤ 農林水産省 農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業委託事業

「ALSVベクターを利用した果樹・野菜・花卉のエピゲノム育種技術開発」 補助金等 27,965 千円

⑥ 総務省 戦略的情報通信研究開発推進事業【電波有効利用促進型研究開発】(SCOPE)

「新たな周波数リソースを必要としない同時送受信システムの研究開発」 補助金等 26,637 千円

⑦ 内閣府(筑波大学) SIP「戦略的イノベーション創出プログラム」(次世代農林水産業創造技術)

「ゲノム編集技術等を用いた農水産物の画期的育種改良」ウイルスベクターによる果樹等の開発」

補助金等 24,657 千円

⑧ 花巻市 「生産技術研究開発推進事業」

補助金等 19,980 千円

⑨ 岩手県 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)

- 「ふるさといわて起業家人材育成道場プロジェクト事業」 補助金等 17,999 千円
- ⑩ 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合研究機構 固体高分子形燃料電池利用高度化技術開発事業
(普及拡大化基盤技術開発)
「セルスタックに関わる材料コンセプト創出(高出力・高耐久・高効率燃料電池材料のコンセプト創出)」
補助金等 16,995 千円
- 3)地域連携強化による教育研究成果等の社会還元
- ①地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(文部科学省、大学改革推進等補助金)
「地域と創る“いわて協創人材育成+地域定着”プロジェクト」(COC) 補助金等 20,000 千円
学内予算 6,178 千円
「ふるさといわて創造プロジェクト」(COC+) 補助金等 58,100 千円
学内予算 10,007 千円
- ②盛岡市産学官連携研究センター(コラボ MIU)の活用 補助金等(指定管理業務) 13,249 千円
- ③「岩手大学シニアカレッジ」の開催
「イーハトーヴの学舎ー糠部郡 二戸」をテーマに、「岩手大学シニアカレッジを開催し、全国から29名の参加
学内予算 1,347 千円
- 4)研究推進戦略に係る学内支援
- ①研究力強化支援経費
研究力を強化することを目的に、研究成果の社会への還元を見通した上で設定した挑戦的な研究テーマを支援
学内予算 23,199 千円
- ②研究人材育成支援経費
将来的かつ総合的な研究力の向上を目的に、若手・女性・外国人の教員に対し、今後の成長が期待される挑戦
的な研究テーマを支援(平成 29 年度は、39 歳以下の若手及び外国人教員を支援) 学内予算 4,480 千円
- ③海外渡航支援経費
海外との研究交流(学会出席や海外調査等)に係る渡航経費を支援 学内予算 2,277 千円
- ④大学院学生等の海外研究発表支援経費
学生に対して、海外で開催される国際学会において研究発表するための渡航経費を支援
学内予算 4,376 千円
- ⑤地域課題研究支援経費(解決プログラム)
学生に対して、地域社会が抱える様々な問題を卒業論文、修士論文として取り上げる研究に対して支援し、
研究成果の社会還元を進める 学内予算 5,933 千円
- 5)教員の多面的な評価システムの確立
- ①教員評価の実施
教員の評価結果に基づく支援策(サバティカル支援経費) 学内予算 620 千円
- 6)教育研究組織及び運営体制(学長のリーダーシップ)の強化
- ①ものづくり人材育成の推進
国際化するものづくりに対応でき地域貢献の担い手となる人間力ある人材を育成し、イノベーション、ベンチャー
を生み出すための教育研究組織への改革を進める。 学内予算 10,300 千円
- ②ソフトパス工学総合研究センターにおける重点研究の推進
持続可能な社会発展のための工学体系に関する特徴ある研究を重点的に推進し、技術者・研究者を育成
学内予算 1,604 千円
- ③次世代農業のイノベーションを先導する基盤・応用研究拠点の形成
「次世代アグリイノベーション研究センター」の設置により、地域における日本型の超省力・高生産なスマート農業
の実現を目指す。 機能強化経費(機能強化促進分) 4,680 千円
- ④冷温帯林における林業技術教育・森林環境教育・自然環境管理教育のための共同利用拠点形成事業

岩手大学演習林が有する多様で優れた森林資源・教育機能を、全国共同利用として他大学の学生・教員に対し提供。

機能強化経費(共通政策課題分) 3,800千円

7)東日本大震災関連の取組

①東日本大震災による被災学生に係る授業料等の減免

- ・授業料免除(101名) 32,348千円
- ・入学料免除(51名) 7,473千円
- ・検定料免除(90名) 1,660千円
- ・寄宿料免除(2名) 168千円

②外部資金等獲得によるプロジェクトの推進

- ・岩手県 被災者の参画による心の復興事業費補助金 補助金等 5,214千円
- ・福島県 地域復興実用化開発等促進事業費補助金 補助金等 1,605千円
- ・釜石市 産学官連携による東日本大震災津波からの復興に関する実践的調査研究 補助金等 420千円
- ・文部科学省 平成29年度機能強化経費
三陸復興・地域創生推進の拠点形成 ―課題先進地をフィールドとした地域創生モデルの構築と地域創生型人材の育成―
学びを通じた“豊かな地域”の実現 ―新しい価値観(豊かさ)の提案―

機能強化経費(機能強化促進分) 122,187千円

機能強化促進補助金 20,267千円

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 5,176,839千円(49.3%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、授業料収益 2,803,699千円(26.7%)、その他 2,521,055千円(24.0%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費 6,430,983千円(61.2%)、教育経費 1,622,089千円(15.4%)、その他 2,301,420千円(21.9%)となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、4学校園により構成されており、①大学・学部(大学院を含む)の教育研究目的に適合した学校運営の推進、②地域連携と国際化を視野に入れた学校運営を推進する、ことを目標に掲げ、教育研究活動等の事業を行っている。

○教職大学院の実習に係る成果と課題の検証

連携協力校及び岩手県教育委員会等の行政機関と連携し実施している教職大学院の専門実習の成果と課題を検証するため、大学院生が実習後に提出する実施報告書の分析や大学院生と教員による懇談会(年2回実施)を行った。また、教員や連携協力校に対して、教育研究科専門実習委員会(年11回実施)、連携協力校校長との意見交換会(年2回実施)、教職大学院実習連絡協議会(年3回実施)を通して意見の集約を行った。その結果、大学院生にとって充実した学びとなっていること、連携協力校と行政機関との連携体制が確立できていることなどが確認できた一方、実習の進め方や授業力開発実習に係る指導の役割分担についての課題があげられた。これらの課題を踏まえ、平成30年度に実施する専門実習の見直しを行った。また、1年次に実施する総合実習では幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の全ての校種で実習が可能となるように附属学校園のほか、盛岡市立高校を新たに加えて実習を行うことを決定した。

○教育課題への対応

附属学校は、平成28年度に引き続き、学校種毎の教育課題に対応した教育と研究を推進した。附属幼稚園は、次期幼稚園教育要領の趣旨を具現化する研究を進め、「豊かな遊びを育む」を研究主題に、公開保育研究会を開催した。附属小学校は、岩手県の教育課題に対応した複式指導の推進活動に加え、文部科学省の研究指定を受けて「論理的思考」の研究と授業実践を行うとともに、アクティブ・ラーニングの授業実践にも取り組んでいる。附属中学校では、次期学習指導要領に対応して、主体的・対話的で深い学びの追究を教育研究の柱として取り組んでいる。附属特別支援学校は、児童生徒の主体的な学びの在り方を研究主題として取り組み、「児童が今、主体的に活動する

授業づくり」をテーマとして学校公開研究会を実施した。

○大学・学部との連携

担当理事を委員に加えた教育学部の委員会組織「附属学校運営会議」において、附属学校の機能強化(校長の専任化、学級数・教員数の削減を含む)の在り方、附属学校の規則改正、専門委員会による事業計画などについて審議している。

学部教員(教職大学院の教員を含む)が附属学校教員と連携して教育実習の指導を行っているほか、附属学校の学校公開研究における共同研究者、あるいは附属中学校生徒への特別授業の講師となるなど緊密に連携している。

また、学部教員と附属学校教員による共同研究として、「教育学部プロジェクト推進支援事業」を実施しており、平成29年度は22件の共同研究が実施された。

○地域との連携

附属学校は地域の教育委員会及び学校との連携活動を積極的に行っており、附属学校とその教員は、教育委員会主催あるいは教育研究団体による教員研修会・研究会の会場校の提供や講師・助言者として、重要な役割を担っている。特に、附属特別支援学校は、支援を必要とする児童・生徒が在籍する地域の学校へ教員が定期的に訪問し、支援活動を実施したほか、近隣自治体の就学指導委員会委員や巡回指導員として専門的立場から支援・相談活動を行った。また、特別教育支援セミナーを実施することで得た知見を地域に公表するなどの取組を行った。

○附属学校の役割・機能の見直し

国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書(平成29年8月)を受け、教育学部内に「将来検討特別委員会」を設置し、附属学校の役割・機能の見直しに関して、働き方改革の観点や国立大学全体の財政状況の観点を踏まえて検討を行い、改革案を策定した。校長の専任化、附属幼稚園・小学校・中学校の学級数削減を含めた附属学校の機能強化案は、大学執行部との調整を行った上で、平成30年度までに決定し、実施する予定となっている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、主に運営費交付金収益909,056千円となっている。また、事業に要した経費は、主に人件費798,094千円となっている。

大学セグメント、附属学校セグメントとも、上記事業の実施により、当該事業年度の実施状況等に基づく自己点検・評価としては、すべての年度計画において「年度計画を上回って実施している」または「年度計画を十分に実施している」と判断しており、事業の進捗状況は順調に経過している。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。

管理的経費に関するコスト削減を図るための業務の効率化として、授業料徴収業務の在り方を検討した結果、「前受金の誘因停止」(授業料前納制度の原則廃止)を実施した。これにより、データ入力、確認業務を減らすことができ、事務の効率化及び事務量の削減が進んだ。

また、保有資金の運用計画について、平成29年度当初に資金運用計画を策定した。これを踏まえ、運用率を視野に入れて大口定期預金の運用日数を年度途中に変更するなど、効果的資金の運用を行った。

外部資金の獲得については、寄附金収入の拡大に向け、平成27年12月に創設した「岩手大学イーハトーヴ基金」の継続的な募金活動を実施した。この寄附金獲得は、平成28年7月に策定した「寄附金獲得に向けた戦略」に基づくものであり、支援対象を明確にした募金活動の実施、税制改正に対応する修学支援基金の設置、寄附者の利便性向上のためのネット決済の導入等を継続的に実施している。

基金設立以降、最も寄附実績がある本学卒業生に対し、積極的にPRするため、平成29年7月22日に開催した「岩手大学卒業生・修了生と学長との懇談会」において、学長自ら来場した卒業生に呼びかけるとともに基金パンフレットを配布した。併せて、岩手大学同窓会連合ホームページ上にイーハトーヴ基金への協力を呼びかける文言を掲載した。さらに、同窓生に定期的に送付する同窓会連合会報上にもイーハトーヴ基金の案内及び基金ホームページへのQRコードを掲載し、同窓生に対して積極的な寄附を呼びかけた。

このほか、税額控除制度の対象となる特定基金として平成29年1月に導入した「岩手大学修学支援事業基金」は、制度導入以降平成29年度末時点で、48件、2,866,000円を受け入れ、今後、この寄附金を原資として本学独自の給付

型奨学金制度を運用する予定である。なお、イーハトーヴ基金に対する平成 29 年度の寄附受入は延べ 179 件、金額にして 11,935,060 円であった(そのうち 32 件は、平成 28 年度導入したインターネット上からの寄附申し込み)。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 <https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html>

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

年度計画 … <https://www.iwate-u.ac.jp/about/evaluation/info.html>

財務諸表 … <https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html>

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)

年度計画 … <https://www.iwate-u.ac.jp/about/evaluation/info.html>

財務諸表 … <https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html>

2. 短期借入れの概要

限度額: 1, 695, 741千円 借入実績なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位: 百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	資本 剰余金	小計	
平成28年度	242	-	194	19	-	214	28
平成29年度	-	6,893	6,585	11	-	6,596	296

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成 28 年度交付分

(単位: 百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基 準による振替 額	運営費交付金 収益	① 業務達成基準を採用した事業等: 戦略1: 教学IR・学修支援体制の構築による「いわて協創人材」育成の基盤形成(平成33年度終了)、戦略2: 三陸沿岸域水産業の6次産業化人材育成拠点の形成—世界三大漁場を担う水産プロモーターの育成—(平成33年度終了)、戦略4: 地域の中核的学術拠点として、東日本大震災からの復興を着実に前進させ、その上で地域の持続的発展を目指す“地域創生”を実現していくため、「知の創出機能」の充実・強化を推進する。(平成33年度終了)、施設整備工事経費(平成29年度終了)、教育研究設備整備経費(平成29年度終了) ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 43 (人件費: -, 物件費: 43) イ) 自己収入に係る収益計上額: - ウ) 固定資産の取得額: 19 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠	
	資産見返運 営費交付金		19
	資本剰余金		-

	計	63	上記プロジェクト等については、今年度においては、投入された費用をもって十分な成果を上げたと認められることから費用43百万円を全額収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:- (人件費:-、法人運営活性化支援分:-) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	150	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制導入促進費、移転費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:150 (人件費:150、物件費:-) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務150百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	150	
合計		214	

② 平成 29 年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	137	① 業務達成基準を採用した事業等:戦略1: 教学IR・学修支援体制の構築による「いわて協創人材」育成の基盤形成(平成33年度終了)、戦略2: 三陸沿岸域水産業の6次産業化人材育成拠点の形成ー世界三大漁場を担う水産プロモーターの育成ー(平成33年度終了)、戦略4: 地域の中核的学術拠点として、東日本大震災からの復興を着実に前進させ、その上で地域の持続的発展を目指す“地域創生”を実現していくため、「知の創出機能」の充実・強化を推進する。(平成33年度終了)、施設整備工事経費(平成30年度終了)。 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:137 (人件費:90、物件費:47) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:11 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記プロジェクト等については、今年度においては、投入された費用をもって十分な成果を上げたと認められることから費用148百万円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	11	
	資本剰余金	-	
	計	148	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,073	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：6,073（人件費：6,039、法人運営活性化支援分：33） イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	6,073	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	374	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：374（人件費：374、物件費：-） イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務374百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	374	
合計		6,596	

(3)運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	・施設整備工事経費(平成30年度終了)：3百万円 教育研究設備整備経費(平成30年度終了)：7百万円 達成度の定量化ができないことから、当事業年度において各プロジェクトに投入された費用相当額をもって当事業年度の達成とみなし、残額を運営費交付金債務として繰り越すもの。 なお、翌事業年度において、計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該運営費交付金債務は翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	・年俸制導入促進費：17百万円 執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定
	計	28
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	・戦略1：教学IR・学修支援体制の構築による「いわて協創人材」育成の基盤形成(平成33年度終了)：1百万円 ・戦略2：三陸沿岸域水産業の6次産業化人材育成拠点の形成－世界三大漁場を担う水産プロモーターの育成－(平成33年度終了)：9百万円 ・戦略3：岩手大学の強み・特色となる学術研究、異分野融合研究、地域創生を目指した応用研究を一層推進する。(平成33年度終了)：4百万円 ・戦略4：地域の中核的学術拠点として、東日本大震災からの復興を着実

		173	に前進させ、その上で地域の持続的発展を目指す“地域創生”を実現していくため、「知の創出機能」の充実・強化を推進する。 (平成33年度終了):18百万円 ・施設整備工事経費(平成30年度終了):121百万円 ・附属動物病院第二手術室新設工事(平成30年度終了):18百万円 達成度の定量化ができないことから、当事業年度において各プロジェクトに投入された費用相当額をもって当事業年度の達成とみなし、残額を運営費交付金債務として繰り越すもの。 なお、翌事業年度において、計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該運営費交付金債務は翌事業年度で収益化する予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分		—	該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分		123	・退職手当:97百万円 ・年俸制導入促進費:25百万円 執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定
計		296	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産: 土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等: 減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産: 工具器具備品、図書、美術品・收藏品、船舶、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産: 無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産 が該当。

現金及び預金: 現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産: 未収入金、未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債: 運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

長期借入金: 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金が該当。

その他の固定負債: 引当金、長期未払金が該当。

運営費交付金債務: 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債: 未払金、寄附金債務が該当。

政府出資金: 国からの出資相当額。

資本剰余金: 国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金: 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費: 国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費: 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費: 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費: 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費: 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

その他:受託研究費等、受託事業費等が該当。

一般管理費: 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用: 支払利息。

運営費交付金収益: 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益: 授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益: 受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益: 固定資産の除却損。

前中期目標期間繰越積立金取崩額: 前中期目標期間以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー: 原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー: 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー: 長期借入金返済による支出、リース債務の返済による支出、利息の支払いによる支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額: 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト: 国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用: 国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外利息費用相当額: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額: 支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。